

政策番号 政策名

111 ひとりひとりが個人として厚く尊重される

政策の方向

日々のくらしのなかに人権を大切に、尊重し合う習慣が根付いた「人権文化」を築いていくことにより、子どもも高齢者も、女性も男性も、障害のあるひともないひとも、また国籍や民族、生まれや生い立ちに関係なく、すべてのひとがいきいきとくらするまちをめざす。

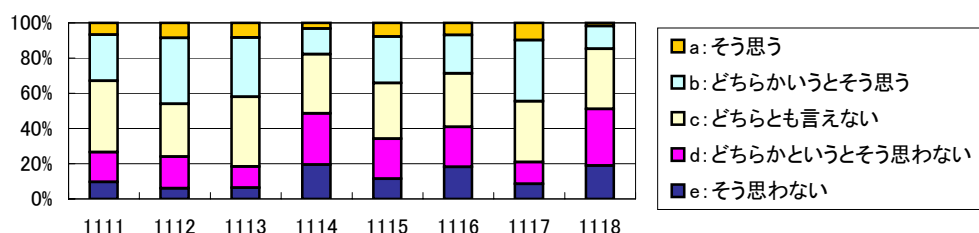
政策の評価

1 政策の評価に用いる客観指標の最新値と評価

施策番号	客観指標名	18		19		20	
		数値	評価	数値	評価	数値	評価
1111	人権擁護に関する制度の認知度 (%)	34.4	d	34.4	d	34.4	d
1112	審議会等における女性委員の登用率 (%)	28.9	c	30.2	c	30.1	c
1113	虐待相談に対して速やかに対応 (48時間以内) した件数の割合 (%)	94.0	d	98.0	b	96.6	c
1114	長寿すこやかセンターにおける権利擁護講演会及びセミナー参加者数 (人)	659	—	800	—	718	e
1115	障害者社会参加促進事業参加者数 (人)	8,365	e	8,972	d	9,447	b
1116	同和問題についての理解度 (結婚問題) (%)	64.3	c	64.3	c	64.3	c
1117	審議会等への外国籍市民委員の参加数 (人)	15	a	13	b	18	a
1118	人権侵犯事件受理件数 (件)	545	a	614	a	713	a
客観指標総合評価			c		c		b

2 政策を構成する施策に対する市民生活実感評価

施策番号	設問	評価		
		18	19	20
1111	京都は普段の生活の中で「人権」を大切に、尊重し合う習慣が根付いている。	c	c	c
1112	男女が個人として尊重され、共に個性や能力を発揮できる社会になってきている。	c	c	c
1113	一人一人の子どもの人格が大切にされ、子どもの権利が守られている社会である。	c	c	c
1114	高齢者の知識や経験が尊重され、権利が守られている社会である。	d	d	d
1115	障害のある人が、様々な面で暮らしやすいまちになってきている。	c	c	c
1116	生まれや生い立ちに関係なく、すべての人がいきいきと暮らす社会になってきている。	c	c	c
1117	国籍、民族、文化等が違ってもお互いに理解し合い、共生する社会になってきている。	c	c	c
1118	HIV感染者やハンセン病患者、刑を終えて出所した人、ホームレスなど、現代社会の様々な人権問題について、市民の正しい理解と認識は高まっている。	d	d	d
市民生活実感総合評価		c	c	c



3 総合評価（市民生活実感総合評価＋客観指標総合評価）

C	<p>客観指標については、全8項目のうち、長寿すこやかセンターにおける権利擁護講演会及びセミナー参加者数でe評価となったものの、審議会等への外国籍市民委員の参加数でbからa評価に上がるなど、全体としてはc評価からb評価となった。</p> <p>市民生活実感についても、人権尊重に関する全8項目のうち6項目でc評価であり、どちらとも言えない状況である。</p> <p>客観指標評価及び市民生活実感評価を総合的に勘案し、この政策の目的は、そこそこ達成されていると評価する。</p>	18年度	C
		19年度	C

4 政策の重要度（27政策における市民の重要度）

18年度		19年度		20年度	
順位	%	順位	%	順位	%
14	13.8%	13	15.8%	11	17.5%

5 原因分析・今後の方向性

<p>総合評価は昨年度に引き続きC評価となった。</p> <p>客観指標総合評価では、個々の指標で多少の変動はあるが全体として大きな変化は見られない。また、市民生活実感評価もここ数年変化がない。</p> <p>人権については、一人ひとりの心の持ちようが大きなウエイトを占めている課題であり、施策効果が短期間では現れにくい分野ではあるが、後退させることなく着実に成果を積み上げていく必要がある。</p> <p>こうした観点から人権に関する施策全般をみると、人権相談・救済の取組の認知度がまだまだ低いなど、依然人権文化が根付いた状況になっているとは言えず、充実、改善の余地があるものと考えられる。</p> <p>このため、平成17年3月に策定した「京都市人権文化推進計画」に基づき、人権教育や啓発などの施策を引き続き推進するとともに、平成19年度に設置した「京都市人権相談救済ネットワーク」を中心とする活動の充実等により、着実な施策の推進を図っていく必要がある。</p> <p>また、「同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」（平成20年3月設置）での議論、検討等を踏まえ、必要な改革、見直しを速やかに着手することにより、市民の同和行政に対する不信感を払拭し同和問題の真の解決を図ることも重要である。</p>

（参考）この政策を実現するための施策とその総合評価

施策番号	施策名 施策概要	評価結果		
		18	19	20
1111	日々のくらしのなかに人権を大切に、尊重し合う習慣が根付いた「人権文化」の構築 人権尊重の考え方が日常生活に根付いた社会の構築を目指す。	C	C	C
1112	男女がともに自立、参画、創造する男女共同参画社会の実現 男女が、等しく個人として尊重され、性別によらない多様な生き方が保障されるとともに、あらゆる場において、共に責任を担いつつ個性と能力を発揮することができる社会を実現する。	C	C	C
1113	子どもの人権の尊重 児童虐待やいじめの防止等により子どもの権利を擁護し、子どもの人権を尊重する社会を構築するとともに、子どもたちの社会性や自主性、公共心を培う。	C	B	C
1114	高齢者の人権の尊重 高齢者のプライバシーの侵害や虐待を防止し、高齢者の人権を尊重するとともに、高齢者が自立して社会参加できる場や機会に恵まれた社会を目指す。	C	C	C
1115	障害のあるひとの人権の尊重 障害のあるひとに対する物理的、制度的、心理的障害がなく、障害のあるひとともないひとと同じ生活を送ることができる社会を構築する。	C	C	C
1116	特別施策としての同和対策事業の終結とその後の取組 特別施策としての同和対策事業を終結するとともに、残る諸課題については一般施策により取組を進め、様々な人が交流、共生する地域社会づくりを進める。	C	C	C
1117	多文化共生社会の実現 国籍、民族、文化等の違いによる精神的、制度的な壁を解消し、すべての市民が共に生きる多文化共生社会の実現を目指す。	C	B	B
1118	現代社会における多様な人権問題への対応 多様な人権問題に関して正しい理解と認識を深め、市民一人一人が身近な問題として考え対処する力を身に付け、現代社会における様々な人権問題に対応する。	C	C	D